

あなたの納める保険料が介護保険を支えます。

皆さんが、安心して介護サービスを利用できるよう、保険料の納付について、ご理解とご協力をお願いいたします。

★昨年度から、消費税率10%への引き上げに伴い、第1～第3段階の方の保険料が公費負担により軽減されています。

【段階別介護保険料額】

★は軽減後の割合と額

段階	対象者	算定方法	令和2年度 保険料【年額】	各期の目安 (年額÷6)
第1 段階	●生活保護を受けている方 ●世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金を受給している方 ●世帯全員が住民税非課税かつ前年の本人年金収入等80万円以下の方	基準額×0.45 ★基準額×0.3 (△0.15)	33,480円 ★22,320円 (△11,160円)	3,720円
第2 段階	●世帯全員が住民税非課税かつ前年の本人年金収入等が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.75 ★基準額×0.5 (△0.25)	55,800円 ★37,200円 (△18,600円)	6,200円
第3 段階	●世帯全員が住民税非課税かつ前年の本人年金収入等が120万円を超える方	基準額×0.75 ★基準額×0.7 (△0.05)	55,800円 ★52,080円 (△3,720円)	8,680円
第4 段階	●世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の年金収入等が80万円以下の方	基準額×0.9	66,960円	11,160円
第5 段階	●世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の年金収入等が80万円を超える方	基準額	74,400円	12,400円
第6 段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	89,280円	14,880円
第7 段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額×1.3	96,720円	16,120円
第8 段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.5	111,600円	18,600円
第9 段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の方	基準額×1.7	126,480円	21,080円

※保険料の額は年額です。納付は6期（偶数月）にわかれ、各期の目安は年額を6で割った額です。あくまでも目安でこれまでの保険料額（仮徴収額）により、今後の各期の額（本徴収額）は変わります。

【例】年額74,400円① これまでの保険料額（4月・6月・8月分 合計23,100円②） ①－②＝51,300円③

③÷3（10月・12月・2月分）＝17,100円